



妙心寺(退蔵院)のスイレン
近畿農政局 撮影

法金剛院のハス
近畿農政局 撮影

妙心寺(退蔵院)のスイレン
近畿農政局 撮影

相国寺のハス
近畿農政局 撮影

蓮（ハス）と睡蓮（スイレン） （京都府京都市）

ハスとスイレン、どちらも夏の水辺でよく見られる植物ですが、どこが違うのでしょうか。

ハスとスイレンはどちらも水生植物で、水の底の土や泥に根を張り、水面（水上）に葉と花を展開し、開花時期は、初夏～夏と同じ頃に咲き、その花は午前中に満開になり午後には閉じていきます。（違う種もあり）

大きな違いは花のつく場所と葉の形です。

ハスは水目より高い所に花や葉をつけ、葉の形は丸くなっているのに対し、スイレンは水面に浮かぶように低い位置で花を咲かせ、葉の形は真ん中から切れ目が入っているのが特徴です。

京都の寺社仏閣では、どちらの花もよく見かけます。

◆◆ 主な内容 ◆◆

インフォメーション

- ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード（第10回選定）～エントリー募集～
- 令和4年度「食料・農業・農村白書」、「食育白書」、「森林・林業白書」、「水産白書」に関する近畿ブロック説明会
- 「食料・農業・農村基本法の検証・見直しに関する意見交換会（近畿ブロック）を開催します！」

【農政局からのお知らせ】

- 今月のお勧め BUZZMAFF となりの近畿
 - ・ ショート動画“農林水産省が体現する「食育」前編”
 - ・ “近畿農政局作成の食育かるたをしてみた”
- 消費者の部屋7月の展示のお知らせ

トピックス

- （開催予告）小学生と保護者のみなさま大歓迎！近畿農政局「夏休み親子見学デー」

ディスカバー 農山漁村の宝 AWARD ～第10回選定～



エントリー募集

2023年6月16日(金)～8月27日(日)

応募は
こちらから



「ディスカバー農山漁村の宝」ホームページ

<https://discover-nmfn.jp>



農林水産省では、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」（第10回選定）と称して、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる事例を6月16日（金曜日）から8月27日（日曜日）まで募集します。また、今回は第10回記念賞として、過去に選定された取組を対象に、選定後に著しい発展性がみられ、全国の模範となる事例を選定します。選定された地区には、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設Webサイトでの活動の紹介などにより全国的に情報発信します。応募の詳細は、左のパンフレット中の二次コードからご覧ください。

受賞体系	（グランプリ）	（第10回記念賞）
優秀賞	優秀賞	優秀賞
ビジネス・イノベーション部門 所畜向上や雇用を生み出す取組等 団体向け	コミュニティ・地産地消部門 地域活動による活性化の取組等 団体向け	個人部門 リーダー的な活躍をしている者等 個人向け
（特別賞）		
特長の際立つ取組の認知度をさらに向上させるため、選定された地区の中から、特別賞を選定		

お問い合わせ先

農村振興局 農村政策部
都市農村交流課農泊推進室
担当者：予算・活性化G
TEL：03-3502-5946

近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第7回選定）について

近畿農政局管内（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）より応募のあった取組について、近畿農政局において近畿地域独自の視点を加えたうえで、地域の活性化や農林漁業者の所得向上に資する取組等について、近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として選定します。選定結果については、近畿農政局のウェブサイト等において公表するとともに、近畿農政局より選定証を交付する予定です。

近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」第6回（令和4年）の選定地区（抜粋）



NPO法人里山
ひだまりファーム

宇陀市古民家活用
地域活性化協議会

株式会社アドプランツ
コーポレーション

プラスワングループ

和歌山県立神島高等
学校商品開発
プロジェクト「神島屋」

詳しくはこちら
(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/230616.html>



お問い合わせ先

近畿農政局 都市農村交流課
担当者：農泊担当係、農福連携担当係
TEL：075-414-9065

令和4年度「食料・農業・農村白書」、「食育白書」、「森林・林業白書」、「水産白書」に関する近畿ブロック説明会

「食料・農業・農村白書」、「食育白書」、「森林・林業白書」及び「水産白書」は、農業、林業、水産業等を取り巻く最近の動向、主要施策の取組状況や課題、食育の推進等について、広く国民の理解が深まることを期待して作成されております。このたび、令和4年度白書がとりまとめられましたので、4白書の説明会を以下のとおり開催します。

1 開催日時

令和5年7月28日（金曜日）13時00分～16時40分

2 開催内容

「食料・農業・農村白書」について

説明者：大臣官房広報評価課（予定13時05分～13時50分）

「食育白書」について

説明者：消費・安全局消費者行政・食育課（予定14時00分～14時45分）

「森林・林業白書」について

説明者：林野庁企画課（予定14時55分～15時40分）

「水産白書」について

説明者：水産庁企画課（予定15時50分～16時35分）

3 開催方法

オンライン開催（Webex使用）

4 参加申し込み

どなたでもご参加できます。参加を希望される場合は、**令和5年7月20日（木曜日）**

17時までに以下の参加申込フォームからお申し込みください。参加費は無料です。

申込終了後、説明会前日までに、傍聴に必要な各種情報（URL等）をメールにてお送りします。

<参加申込フォーム>

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/230620.html>

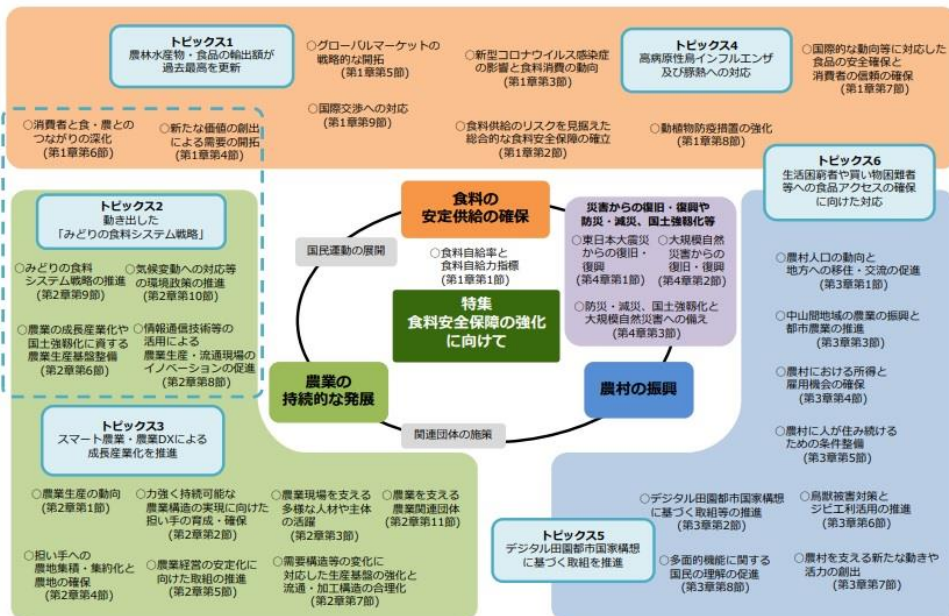
申込期日は、令和5年7月20日（木曜日）17時までとなっております。



食料・農業・農村白書

令和4年度食料・農業・農村白書の記載項目に係る俯瞰図

（食料・農業・農村基本計画に基づく施策構成との関係性の整理）



食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES. 東京2022

詳しくはこちら
(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/kikaku/230620.html>



お問合せ先
近畿農政局企画調整室
担当者： 鋳野
TEL：075-414-9036

「食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会」 (近畿ブロック) を開催します！

食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すものです。(1) 食料の安定供給の確保、(2) 農業の有する多面的機能の発揮、(3) 農業の持続的な発展と(4) その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。

制定から約20年が経過し、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。このため現在、基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われています。

令和5年8月7日(月曜日)に、京都市において「食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会」を開催し、下記「議事」に従い、食料・農業・農村基本法の検証・見直しに関する意見交換会を行います。

また、意見交換会の資料及び議事の概要等は、意見交換会終了後に次の URL ページで公開することとしております。

詳しくはこちら：(食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会ホームページ)
<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/index.html>



1 議事

- (1) 食料・農業・農村基本法の検証・見直しに関する中間取りまとめについて
- (2) 地域の関係者による意見陳述
- (3) 意見交換

2 開催日時・場所

日時：令和5年8月7日(月曜日) 13:30～15:30

場所：近畿農政局 1階 第1会議室 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂呂町

3 傍聴者定員：会場：40名程度 WEB：500名程度(先着順)

4 傍聴の申込方法

意見交換会の傍聴を希望される方は、**令和5年8月2日(水曜日)の12時までに、以下の参加申込フォームからお申し込みください。(会場とWEBで申込フォームが違いますのでご注意ください)**

なお、お電話での申し込みはお受けできませんのであらかじめ御了承ください。

また、傍聴希望者は先着順とします。傍聴いただけない場合は、8月3日(木曜日)までにご連絡いたします。

〈会場参加申込フォーム〉

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/230622.html>



〈Web参加申込フォーム〉

https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/230622_32.html

詳しくはこちら

(近畿農政局ホームページ)

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/230622.html>



近畿農政局 案内図



お問合せ先 近畿農政局企画調整室

担当者：高橋、藤野

TEL：075-414-9037

農政局からの お知らせ

◆今月のお勧め BUZZMAFFとなりの近畿

～ショート動画“農林水産省が体現する「食育」” 前編・後編をアップ～

となりの近畿では、初めてのショート動画に取り組みました。
わずか1分で見ることができますのでご覧ください。



みどりシャージ
もご飯を楽しく
食べてるよ!



<https://www.youtube.com/shorts/82gU6IBbtk8>

～“近畿農政局作成の食育かるたをしてみた”を アップ～

BUZZMAFF
ばずまふ

近畿農政局
食育かるたは
貸出します!

この札は私
のものよ～

Queen位
決定戦

自熱!!
負けないよ!

「となりの近畿」食育月間に「食育かるたクイーン位決定戦!」をしてみた

近畿農政局
住所: 〒602-8054
京都市上京区西洞院通下長者町下丁子風呂町
電話: 075-451-9161 (代表)
(お問い合わせ) 075-414-9037 企画調整室

他にも
チャンネル
いろいろ

◆消費者の部屋7月の展示のお知らせ

「消費者の部屋」展示

消費者の皆様へ農林水産行政、食生活等について
知っていただくため、局内外で農林情報発信のコーナー
「消費者の部屋」を開設し、幅広いテーマを決めてパネル
や関係資料等の展示を行っています。

7月の庁舎外の展示場所と内容について、以下のとおり
お知らせします。

○7月3日(月)～7月14日(金)
伏見区役所深草支所(京都市)
「コミュニティホール」
テーマ:「知ってる? 日本の食料事情
～日本の食料自給率、みどりの食料システム戦略、食料・農業・農村基本法の検証など～」を紹介



○7月3日(月)～7月25日(火)
近畿農政局 1階「消費者の部屋」展示コーナー
テーマ:「植物検疫ってなあに? ～日本の農業と緑を守るために～」を紹介



○7月10日(月)～7月20日(木)
東山区役所(京都市)1階「展示ホール」
テーマ:「植物検疫ってなあに? ～日本の農業を守るために～」
「動物検疫制度をご存知ですか? ～家畜伝染病の国内侵入を防止するために～」を紹介



○7月12日(水)～7月23日(日)
滋賀県立図書館1階「談話室」
○7月18日(火)～7月24日(月)
サンサ右京(京都市右京区役所)1階「区民ロビー」
上記2か所では、「農業・農村のもつ役割と農業遺産」を紹介

詳しくはこちら
(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/index.html>



YouTubeで絶賛公開中!

詳しくはこちらを見てね

(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>

(開催予告)小学生と保護者のみなさま

大歓迎!

近畿農政局「夏休み親子見学デー」

小学生とその保護者のみなさま、お待たせしました。令和5年度「夏休み親子見学デー」開催のご案内です。

食料自給率や農林水産業に関する内容など興味をもつていただく企画を鋭意準備中です。ぜひ夏休みのひと時、お子さまと一緒に近畿農政局で農林水産業に関するクイズや疑似乳しぼり体験などに参加してみませんか。

詳細は、7月中旬に近畿農政局ホームページにてお知らせします。



参加無料
対象者：小学生
(保護者同伴)

令和5年度 近畿農政局夏休み親子見学デー

開催日：令和5年8月2日(水曜日)、3日(木曜日)

開催時間：9:30~16:00(3日の受付は14時で終了)

開催場所：近畿農政局(京都市上京区西洞院通下長者町下る)



お問合せ先

近畿農政局消費・安全部 消費生活課

担当者：前田、田中、高磯

TEL：075-414-9771

令和元年度夏休み親子見学デーの様子

農林水産省近畿農政局

近畿農政局 HP →



企画調整室	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)451-9161
滋賀県拠点	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F	TEL(077)522-4261
京都府拠点	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)414-9015
大阪府拠点	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F	TEL(06)6943-9691
兵庫県拠点	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F	TEL(078)331-9941
奈良県拠点	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎3F	TEL(0742)32-1870
和歌山県拠点	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5F	TEL(073)436-3831

TEL(075)451-9161
TEL(077)522-4261
TEL(075)414-9015
TEL(06)6943-9691
TEL(078)331-9941
TEL(0742)32-1870
TEL(073)436-3831

近畿農政局
メールマガジン

